

平成 26 年 1 月 24 日
日本学術会議事務局
管理課用度・管理係

調 達 公 告

件 名	電気設備法定点検業務
ボックス番号	②
数 量	一式
作 業 内 容	別紙仕様書の通り
履 行 期 限	平成26年3月31日
見 積 提 出 期 限	平成26年1月30日(木)12:00まで (郵送の場合は1月29日(水)18:00まで)
見積書提出先及び 仕様書交付先	〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34 内閣府日本学術会議事務局管理課用度・管理係 Tel03-3403-1930
担 当 者 名	用度・管理係長 遠藤克彦
競争に参加する者 に必要な資格及び 注意事項	別添の「オープンカウンター方式について」を参照

仕 様 書

- 1 件 名 電気設備法定点検業務
- 2 作業場所 東京都港区六本木7-22-34
日本学術会議庁舎
- 3 履行期限 平成26年3月31日

4 対象設備

(1) 受変電設備 (地下1階電気室)

- ① 高压引込盤
- ② 高压受電盤
- ③ 高压饋電盤 No. 1
- ④ 高压饋電盤 No. 2
- ⑤ 高压コンデンサー盤 No. 1
- ⑥ 高压コンデンサー盤 No. 2
- ⑦ 低压動力盤
- ⑧ 低压電灯盤 No. 1
- ⑨ 低压電灯盤 No. 2
- ⑩ 低压電灯盤 No. 3
- ⑪ 非常低压盤

(2) 動力・電灯盤 (各階)

<地下1階>

- ① 分電盤 (L-1)
- ② 分電盤 (外灯)
- ③ 発電機室空調盤
- ④ 分電盤 (L-B1)
- ⑤ 分電盤 (L-B12)
- ⑥ 衛生ポンプ制御盤
- ⑦ 衛生ポンプ制御盤 (P3)
- ⑧ 冷暖房機器制御盤 No. 1
- ⑨ 冷暖房機器制御盤 No. 2
- ⑩ 排風機制御盤
- ⑪ 講堂送風機制御盤
- ⑫ 消火ポンプ盤
- ⑬ 車庫シャッター電源盤

< 1 階 >

- ① 分電盤 (L-12)
- ② 分電盤 (L-1-2)
- ③ 講堂操作制御盤
- ④ スナック排気制御盤

< 講堂 >

- ① 分電盤 (L-13)
- ② 2F AV機器
- ③ 2F 映写室分電盤

< 2 階 >

- ① 機械室分電盤 (L-2)
- ② 2F 空調機制御盤
- ③ 機械室分電盤 (PL-2-2)

< 3 階 >

- ① 機械室分電盤 (L-3)
- ② 機械室分電盤 (L-3-2)
- ③ 3F 空調機制御盤

< 4 階 >

- ① 機械室分電盤 (L-4)
- ② 機械室分電盤 (L-4-2)
- ③ 4F 空調機制御盤

< 5 階 >

- ① 機械室分電盤 (L-5)
- ② 機械室分電盤 (L-5-2)
- ③ 5F 空調機制御盤

< 6 階 >

- ① 機械室分電盤 (L-6)
- ② 機械室分電盤 (L-6-2)
- ③ 6F 空調機制御盤

< 屋上 >

- ① 便所排気他制御盤
- ② 屋上分電盤 (P-R-2)
- ③ 新鮮空気送風機盤
- ④ 便所排気制御盤 (屋上階段脇)

5 作業内容

(1) 電気設備法定点検として、各設備について以下の測定・試験等を行うこと。

- ① 接地抵抗測定
- ② 高圧絶縁抵抗測定
- ③ 保護継電器試験 高圧受電用過電流継電器 (OCR) 4個

地絡継電器 (DGR)	1 個
不足電圧継電器 (UVR)	1 個

④シーケンス試験

⑤低圧幹線絶縁抵抗測定	低圧動力系統 低圧電灯 No. 1 系統 低圧電灯 No. 2 系統 非常低圧動力系統 非常低圧電灯 No. 1 系統 非常低圧電灯 No. 2 系統
-------------	--

⑥動力・電灯盤絶縁抵抗測定 上記 4 (2) の動力・電灯盤 (計 39 面)

- (2) 各設備の汚損、損傷、腐食、脱落、過熱、変色、異常音等の点検を行うこと。
- (3) キュービクル内の点検・清掃を行うこと。
- (4) 業務終了後、速やかに報告書を担当官に提出すること。

6 その他

- (1) 作業実施日については閉庁日とし、担当官と協議の上、決定することとする。
- (2) 請負者の責めにより当局の施設及び物品等に損害を与えた場合は、請負業者の負担により原状に復すること。
- (3) 仕様書に記載はないが、技術上、当然すべき事項については、これを施工するものとする。
- (4) 本仕様書の内容及び解釈等に疑義が生じた場合、その他、特に必要があると認められた場合は、事前に担当官と協議の上、決定、解釈を図ること。